

# 御船町空き家活用支援補助金

早めの申し込み

## 大切な空き家を 有効活用 しませんか？

相続登記は  
お済ですか？  
家財道具は  
整理されて  
いますか？

空き家の  
家財撤去費用

最大 **10** 万円  
(補助率1/2)

相続登記費用

最大 **5** 万円  
(補助率1/2)

人口の増加及び地域の活性化を  
図るため、御船町空き家・空き地バ  
ンクへ登録することを目的に空き  
家・空き地の所有者に対し、相続登  
記及び家財等撤去に係る一部の  
費用に対して補助するものです。

対象事業	対象経費	補助額
空き家の家財撤去 費用	最大10万円 (補助率1/2)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 一般廃棄物の収集・運搬の委託料</li><li>○ 一般廃棄物の処分に係る費用</li></ul>
相続登記費用	最大5万円 (補助率1/2)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 戸籍等の書類取り寄せの費用</li><li>○ 登記事項証明書取得費用</li><li>○ 登録免許税</li><li>○ 司法書士等への報酬</li><li>○ 相続協議書作成に係る諸経費</li></ul>

※交付は空き家・空き地バンクへの登録が条件です。  
※申請や交付については事前にご相談ください。

※空き家・空き地の所有者の方が対象です。